大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和８年 10 月 14 日

店舗名：スーパーセンタートライアル新富店

設置者：芙蓉総合リース株式会社

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和８年 10 月 23 日から令和９年２月 24 日まで

届出概要：別紙のとおり

様式第２（第６条関係）



※受理年月日	R8年 10月 14日
※受理番号	08029
※備考	

変更届出書

令和　8年　10月　14日

宮崎県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名　　称　芙蓉総合リース株式会社
代表者名　代表取締役　織田寛明
住　　所　東京都千代田区麹町五丁目１番地１

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称　スーパーセンタートライアル新富店
　所在地　児湯郡新富町大字上富田字井ノ木田３２３４番１　他１７筆

2. 変更した事項
　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　（変更前）

氏名（名称）	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
株式会社トライアルカンパニー	代表取締役　石橋亮太	福岡市東区多の津一丁目１２番２号	

　（変更後）

氏名（名称）	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
株式会社トライアルカンパニー	代表取締役　永田洋幸	福岡市東区多の津一丁目１２番２号	代表者の氏名変更 （令和8年4月1日）

3. 変更の年月日
　令和8年4月1日

4. 変更する理由
　小売業者の代表者変更のため